

## 日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。前回、9月の定例会に続きまして質問の許可をいただきましたことに、まずお礼を申し上げます。

前回の積み残しの件も含めまして、市政一般について質問をさせていただきますが、その前に一言お礼を申し上げたいと思います。

実は、前回の一般質問の冒頭、対州馬の生育環境の保全のために、あるビールメーカーの実施したプロジェクトに対し御協力をお願いいたしました。全国的には若干本数は昨年より下回ったようでございますが、大体私の試算では、約500万円程度が対州馬振興会に寄附されるものと思っております。市民の皆様をはじめ、愛飲いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、市長、まず通告はしておりませんが、今県議会が開会中でございます。12月1日、地元選出議員の坂本智徳県議が一般質問に立ち、韓国との人的交流、また経済交流を推し進めていくために、県の以前ありましたソウル事務所の再開を提案され、知事もその必要性を痛感され、前向きに検討されていることが、県議会のインターネット中継で私も拝見いたしました。

私も先日、同僚議員らと訪韓し、今後は経済交流をいかに進めるか、対馬市にとっても大きな課題であると感じました。どうか、今後は県とともに経済交流を進めていくために、お互い手を取り合って、その実現に向けて努力をしていただきますことをまず冒頭お願いをしておきたいと思っております。

さて、本題に入りますが、本来ならば、前回の質問の続きから入るべきではございますが、9月定例会開会後に、新病院につきまして地元新聞に大きく報道されておりましたので、新病院建設について、まず1点。そして2点目が、校舎等の耐震補強工事について、そして3点目が、前回の再質問になりますが、地域マネージャーの配置について、そして島おこし協働隊の活動についての3点について通告をいたしておりますので、順を追って質問をさせていただきます。市長、教育長におかれましては、明快なる答弁をお願いをしておきたいと思っております。

まず、第1点目の新病院建設についてであります。9月23日の対馬新聞に、山田正彦衆議院議員を座長とする民主党離島政策プロジェクトチームの先生方が、外海離島及び一部離島視察のため来島されました折、山田代議士が新病院建設再考の必要性を指摘し、計画変更は可能であると報道されておりました。

私の理解しておりますのは、平成18年11月より対馬市医療等対策検討委員会で協議され、

また長崎県病院企業団の方針により、医療の再構築が決定され、国の交付金20億円も現政権において決定されたものと理解をしております。なぜ今、政権与党の先生方がこのようなコメントを寄せられるのか、私には理解できません。多くの市民も、政権与党の先生方の言葉だけに不安感を抱き、将来の医療体制に危機感を抱いております。

しかしながら、この件につきましても、先ほど申しました、現在開会中の県議会におきまして、坂本智徳県議がこの件につきましても一般質問をされております。

その中で対馬いづはら病院と中対馬病院の統合による、新病院の移転により、どのような医療体制を目指しているのかとの質問に対し、福祉保健部長が、私たちが今まで説明を受けてきました内容と同様の答弁がなされておりますことも、先ほど言いましたように、インターネット中継で拝見させていただき、私は理解をいたしました。

しかしながら、市長、市民の皆様には説明する意味からも、いま一度、現在の状況と考え方、そして企業団の方針あるいは現況を、もしわかれば、この場で市民の皆様方にお知らせするという意味からも、御所見を伺いたいと思います。

この件につきましては、後もって脇本議員が同様の質問をされるようでございますし、同じ会派の松本議員も、新病院建設後のいろんな方策について質問される予定でございますので、私のほうからは、市長の考え方のみをお聞かせ願いたいと思います。

2点目の校舎等の耐震補強工事についてであります。この件につきましては、昨年9月定例会の一般質問で申し上げましたように、当時の対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会で検討され、長期的に存続する学校においては、児童生徒の減少等の観点から、規模等を勘案し、耐震・大規模改修ではなく、対馬の木材を利用した校舎の新築を考えるべきだと質問をいたしました。既に巖原小学校は予算計上されておりましたが、雞知中学校についても、築43年を経過し、これに耐震・大規模改修をかけることに検討の必要性を指摘いたしておりました。その後、どのように検討されたのか、教育長にお伺いをしたいと思います。

3点目の地域マネージャーの配置についてと島おこし協働隊の活動については、前回の積み残しであります。まず、地域マネージャーのリーダー、校区ごとのリーダーあるいはサブリーダーは、私は地元活性化センターの職員から配置し、そして行政と連携をとりながら地域の活性化につなげるべきだと考えます。市長の所見をお伺いをいたします。

また、今年度からスタートいたしました島おこし協働隊は、総務省の事業で3年以内の期限制約と理解しておりますが、経過後についてはどのように活用されていこうと考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上、3点について、それぞれわかりやすく簡単に答弁を求めますが、前回は25分ぐらいの答弁をいただきましたが、きょうは病院問題については、先ほど言いましたように、後ほど同僚

議員が質問をいたしますので、簡単明瞭といいますか、なかなか難しいでしょうけど、お答えを  
願いたいと思います。中身によっては、また再質問をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。通告いただいております案件で、12月1日の坂本県  
議の一般質問の内容が、今、議員のほうから話がありました。私はこの案件については、ちょっ  
と知り得ていませんでしたが、当然韓国との交流の中で人的交流は今まで頻繁に行ってきたと  
ころですけども、経済交流というのがなかなかそこまで行かないことがあります。当然円高の問題  
とか、いろんなことがそこには存在をし、商いが進んでいかないということもあります。商慣行  
が違うということに対する問題もあります。

そういう意味におきまして、私どももJETRO（ジェトロ）とか、逆に韓国側のJETRO  
といいますか、KOTRA（コトラ）、そういうところにも訪ねていながら物事を進めておる  
ところでありまして、これからもそれは当然進めていきたいというふうに思っております。

ソウル事務所のお話がありましたけども、できればソウル事務所ではなくて、私どもの釜山事  
務所を県が活用してもらうことのほうがより効果が上がるのかなというふうな思いも持っており  
ます。そしてソウルと釜山の間の時間的な距離というのも、大変あそこは近くなったところであ  
りますし、そういう意味において、釜山でも十分に事はなせるんじゃないかというふうな考えで  
おります。

今後も県の中村知事と一緒に、この対韓交流についても進めていきたいと思っております。ま  
た、中国のほうとの交流、経済交流も見据えて物事を組み立てていきたいと思っております。

では、通告に従い、まず新病院の問題でございます。

9月23日の地元新聞に載っている記事を受けて、現在の進捗もしくは今後のことについてど  
のように考えているのかという質問だというふうに理解をしております。これにつきましては、  
もう十分に説明をしてきたつもりなんですけども、私自身のやはりまだまだ説明不足なのかなと  
いうふうにも思っております。そういう意味において、改めてここで考えを述べたいと思います。

あの新聞を読んで、私、あの新聞の中に岡本前政務官の発言がありました。私、ここの場でも  
以前、答弁の中で申し述べましたが、厚生労働省に行って、そのときは名前を挙げませんでした  
けども、地方に医者を送り込むシステムをつくらないといけないじゃないですかというふうなお  
願いに行きました。そのとき、医者にも基本的人権があるから、そういう制度はつくれないとは  
っきり明言されましたということを私はこの場で言いましたが、実はその方が岡本さんです。

そして、このときの新聞のコメントを見ますと、計画を変更してもいいんじゃないかみたいなの  
ことであります。人を派遣する方法がないと明言をされた方がですよ、この基金事業でそういう  
ものを組み立てられるんじゃないかみたいな発言があること自体が、私はこれを読んだとき信じ

られませんでした。私がああ政務官室でお願いをし、返ってきた言葉がすぐよみがえってきました。その前の日にもお会いをしましたけども、どうも私には来てあること自体がどうも理解できないようなことであります。

そういう中、この新病院の問題につきましては、県の病院企業団のほうで物事を今進めております。私ども対馬市は6月に用地造成の予算を承認いただき、今それに向かって進めております。今のこの計画が全く微動だにしないということを私は思っておりますし、さまざまな県とのやり取りがある中で、今回、下の2病院を一つの病院にすることが上対馬病院を存続させる道でもあり、そして基幹的病院としての機能を新たな病院が作り出すことによって、対馬の全体の医療体制の構築のためには必要だというふうな判断に至ったことは、今まで皆さんに説明をしてきたとおりであります。

そういう意味において、この計画は動きません。また、県議会のほうでさまざまな動きがあつていっているということが報道等で見させていただいておりますけども、このことについて、病院企業団のほうにも問い合わせをさせていただいたところでもあります。また、病院企業団のほうからはこちらにお越しになりまして報告がありました。26年10月の開院ということは全くぶれませんということで県は報告されました。私もそのとき返したんですが、これがぶれるということになったとき、私どもが8,900万予算をした部分は、最悪のときは県とこの金額でけんかをしないといけませんねという話もさせていただきました。県は、そういうことは起こりませんというふうなことで、ぶれることはありませんからというふうなお話でございましたので、さまざまなその手法については細かい変更はあるやも聞いておりますけども、26年10月に新病院をということはぶれませんというふうな報告を受けておりますので、私も全くそれについては変わっておりませんし、8,900万の予算化をした対馬市としては、それを認めるわけにはいかないというふうに思っております。

次に、耐震、校舎の分につきましては、教育長のほうから後で答弁をお願いします。

地域マネージャーの件がありました。そのリーダー、サブリーダーと地域活性化センターの配置の問題でございますけども、確かに地域マネージャーが活性化センターとその地域マネージャーの配置と勤務の場所が違うということは出てきております。これにつきましては、極力、出身の方たちがマネージャーとして入っていただき、そこで活動をしていただいておりますが、リーダーとサブリーダーをこれがある程度制約をしてしまいますと、全く人事交流ができない状況というのが、制約があまりにも多い部分が出てきます。そういう意味において、勤務の場所は違えども、十分にそのリーダー、サブリーダーの役目が、職責がこなされるように、私どもも横の連携といいますか、地域マネージャーからのサブリーダー、リーダーへの連絡等については、緊密にやるように、こちらで指導をしております。大変難しい問題でござ

ございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

また、実はきのう、ある地域の方から電話がありました。その地域マネージャーさんが大変頑張ってくれるということで、12月10日の朝7時から出て行って、地域で頑張ってくれようとしているよという報告もありました。

そのように、地域に密につながっているそのマネージャーさんは、その地域の出身でもないんですけども、しかし、朝7時からでも出て行って、物事のお手伝い等をやりながら地域を支えていこうというふうなことで頑張ってくれているというふうな報告を受けました。大変うれしく思いました。そのようなこともリーダー、サブリーダーのほうにも報告があっているというふうにも私は理解をしております。

また、4点目の地域おこし協働隊のことでございますが、これは偶然にもけさ8時半からお客様が見えられました。総務省の方が見えられたんですけども、本当偶然なんですけど、この島おこし協働隊を管轄されている総務省の職員さんでした。私どものところは、もう皆様御存じのように、5人の外部の人に来ていただいておりますけども、昨年度が全国で95、100人未満だとおっしゃいましたけど、150人ぐらいの人が総務省の制度を使ってやっていると。そして、今年度から恐らく全国で500人ぐらいのこの協働隊のシステムを採用をし始めていると。長崎県でも、小値賀、対馬、長崎、それからもう一つがどこでしたか、採用をしておりますけども、五島ですね、対馬のこの協働隊の活動というのは特出すべきものがありますねというふうなことで、今総務省の自治財政局長の椎川さんという局長さんがいらっしゃいますけども、その方もこの協働隊のメンバーも数日前会ったりして、いろんな言葉を交わしているみたいです。

そういう意味において、この人たちが地域の人たちにいろんなすばらしい影響を与えてくれるものと思っておりますし、外の血というものが対馬にとってはどうしても必要だというふうに思っております。隔絶された島ゆえに、どうしても内向きになりがちですけども、せっかく海でつながっているんですから、多くの方と交わり、外の血を入れることによって対馬を活性化したいと思っております。

また、この制度につきましては、きょうお見えだったその方も、ずっとこの利用状況を見たときに、国としてはこの制度を広げていきたいし、また3年という一応制約があるが、4年目以降その地域に残ってもらうための手法というものを改めて今つくり出そうとしている最中ですよというふうなお話がございました。一緒に国とアイデアを出しながら、この方たちが対馬に根づいていく方法を方策を見つけ出していきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。まず、校舎の耐震補強工事についてでございます。

言うまでもなく、学校施設は、児童生徒などの学習、生活の場でありますので、その安全性の確保は重要であり、計画的な耐震化の推進は、もう御案内のとおりでございます。

また、東日本大震災後、文部科学省は、公立学校施設の耐震化について、平成27年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標を打ち出して、地方自治体の取り組みを支援しております。

対馬市におきましても、国の方針を踏まえながら学校の統廃合を視野に入れ、耐震性能が低い施設、建築年度が早い施設を優先し、早期に耐震性能を満足する施設とすることを最優先に補強工事を実施していく計画としております。

建物については、財務省の定める減価償却の耐用年数があり、学校は47年となっておりますが、一つの目安として考えるものの、必ずしも建てかえをしなければならないというものではないというふうに理解をしております。また、建物は適宜補修を行いながら使用していきますので、建築環境や維持補修等、また耐震工事そのものにより、実際の耐用年数は伸びていくものと理解をしております。

雞知中学校につきましては、昭和44年3月建築の校舎があり、この校舎について耐震補強の必要がございます。耐震診断結果でもIS値が低く、早期の耐震化工事を計画しなければならないと考えております。

そのほか、耐震化工事の必要な多くの学校施設も計画的に進める必要がございます。雞知中学校の改築の計画につきましては、耐震化工事を終え、今後予定される学校統合、その他諸条件を検討して建てかえを考えていきたいと思っております。

学校施設は、将来を担う大切な児童生徒たちの命を預かる場所でございますので、安全・安心な教育活動が維持できるよう、最大限の努力をしていく所存でございますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。まず、市長のほうに再質問をさせていただきますが、その新病院問題につきましては理解できます。だから、今後、対馬の将来的にわたった医療体制をどうするかということで、やはり検討会で検討をされ、市長としても苦渋の選択をされたものと理解をしておりますが、やはり今この時期いろんうわさが飛び交っております。皆さんはもう御存じのとおり、市内のあちこちの民主党の看板には、3病院存続というポスターが掲示されておりますし、いろんな話の中で、私のほうにも耳に入ってまいります。中対馬病院は残るげな、いつはらも残るげな、上対馬も残るげな、それが一番いいことやね、いわゆるげなげな話が本当に飛び交っております。

やはりこれは市長としても今まで市民に対する責任不足もあるんじゃないかな、そして私たち議会議員にもやはりこの議場で議論の場が少なかったと私は反省をいたしております。

ですから、今後につきましても、この議会が後で放送されます。ですから、後もってあと2人の同僚議員が質問をされますので、また力強く、先ほどはよく声が小さかったんですが、力強く揺るがないと、揺るがないということをはっきりやはりもう明言していただきたい。将来的にこの大事な医療体制をやっぱり政争の具にはしちゃいけないと私は思いますよ。だれが次の首長になろうとも、やはり今まで検討されたものは、やっぱりよしとして、特に私が言いたいのは、国がそういう方針を決めて、先ほど市長も申されました、岡本元政務官の記事も対馬新聞に掲載されております。何でこうぶれるのかなと私は不思議でなりません。

どうかこの新病院問題につきましては、ぶれないように、そしてきめ細かな説明をしていただきたいことをお願いして、この件については、後同僚議員に譲りたいと思います。

そして、2点目の地域マネージャーの件ですが、よくそれは理解できます、市長の言う人事の面ではですね。前回、私のこのマネージャー制度について、市長の答弁をちょっと簡単に読み上げますが、「多くの全国の議会の方々が本市に先進地視察でお越しになっていただいておりますけど、この中にこのマネージャー制度というのがほとんどその視察のケースに入っております。今後どのように進めていけばいいのか、日本の民主主義が云々」と書いてありますが、私が言いたかったのは、今このマネージャー制度が機能しておれば、私はあえてこういう質問を再三いたしません。

前回言いましたように、やはり温度差があります。先ほど市民の方から電話があったということですが、それは私もいろんな対馬市の広報を見させていただいたり、いろんな地域の方からも聞いておりますが。やはりこれは市長の大きな施策でもありましたし、うまく浸透するために私はこういう苦言をしているつもりでございます。この制度に対して、私は反対とかそういう考えは持っておりませんが、やはりいかに各地域がこのマネージャーによって地域が活性化していくのか、私はやっぱりマネージャー、サブマネージャーの力が大きくそこに係ってくるんじゃないかと思っております。

前回も言いましたように、市報ではいろいろマネージャー制度の活動が毎月掲載されているようですが、私は9月にも言いました。対馬市のホームページを眺めてみますと、各地域の取り組み状況が22年の11月でとまったままでございます。私は9月にもそれは指摘したつもりです。まだいまだにそのまま更新をされておられません。

そして、この地域マネージャーの配置が、マネージャー、サブマネージャーがどういう配置になっておるかということで引っ張り出してみましたけど、これも23年の3月1日現在、この中には退職された人方もいらっしゃいます、もちろんですね。

本当に、だから、財部市長がこの地域マネージャー制度によって地域を活性化していこうとするならば、やはりこの細心の注意を払って私は市民に発信しなければいけないんじゃないかな、こう私は考えますよ。その点について、市長、私の言っていることが厳しいのか、間違っているのか、ああ、ごもつともですとか、イエスカノーか、簡単にちょっとお答え願えますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャーの件につきましては、私自身の制度設計と、それを伝えていく部分が不足していたのかなというふうに反省をしております。

しかし、この制度というのは、現在の情報によりますと、長崎県のほうも来年度から採用をしたいという方向も出されておるやも聞きます。

そういう意味において、先進事例であります対馬市のこの制度をしっかりと組み立てていくことが必要だというふうに私、思います。簡単にということでもございましたけども、小川議員のおっしゃられたのを言葉で言えば、イエスということになるのかなと思います。

確かに全国で初めてのことでですので、職員自身も戸惑っている部分もあろうかと思っておりますけども、職員の教育という部分、その点、私が力不足なのかなというふうに反省をしております。

しかし、地域によっては、先ほど申しましたように、動いている地域はあるわけですし、この制度で喜んでいただいている地域も存在しているということを御理解をしていただき、私自身は職員教育をしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） わかりました。それは地域によってはいろいろばらつきは、まだまだそれはあると思っております。私が今言いたかったのは、その発信の仕方なんです。市長が前回言われましたように、全国からこの視察に来られて、それが地域マネージャー制度が中に入っていると言うから、やっぱり今はインターネットを見れば、すぐ全国を見れるんですよ。

ですから、さっき言いましたように、市報の中では、本部長、聞いてくださいよ。市報の中では出ているじゃないですか、地域マネージャーの活動状況が。それを何でそれは対馬市のホームページの、すぐできるでしょう、しかし、それは。活動状況は、主立った活動状況はできるじゃないですか。中には更新ができ、更新ですか、その活動がなければ、例えば、今23年の12月ですから、23年の10月現在とか、そういうやり方をしておかないと、見た人が、ありゃこれは1年間、何もこりゃ活動があつてないのかと、地域で取り組みがあつてないのかと、そう理解せざるを得ないじゃないですか。私はそれを言っているんですよ。地域によっていろいろばらつきがあるのは、それはわかります。

ですから、対馬市のホームページの発信の仕方が、さっき言いましたように、地域マネー



ヤーの配置を見たって、23年の3月1日現在、この中には退職された方々の名前もまだ載っておりますよ。そして地域の活動状況を見ましても、22年の11月現在、それから更新されて、それからとまったまま。私が言いたいのは、市報で市民に発信しているんですから、全国に向けても発信するためには、ホームページを23年の10月現在、つしま市報のときでもいいじゃないですか。それをすれば、ああ、やっているんだと、表には発信できるじゃないですか、私は市民にもわかるじゃないですか。それを言っているんですよ。私は簡単な、そんな難しいことを要求しているつもりはないんですから、本部長、よろしく、補佐官、あなた達の力にかかっていますから、この件については、次の更新を楽しみにしておきたいと思います。

それから、その島おこし協働隊の件ですが、今市長が答弁されまして、今後また検討していくということです。継続に向けてということですが、できたら、やっぱり結果によっては、やはり継続できるものは私は継続していかないと、せっかくイノシシの皮を使った皮製品、これは研修にもやっておりますね、海外まで研修にやっておりますね。

ですから、そういうことも絡めて、やはりこれ3年間の制約、1年から3年となっておりますけど、これ総務省の方針のほうでなっておりますけど、いわゆるそれが切れたときに、果たして3年間でようやく形になったものが、その研修をやった、技術を習得させた者がこの島から離れていて、私はそういう矛盾を感じましたので、ちょっと質問させていただきました。

ですから、それはまた国とのいろんな補助事業のやり方があるでしょうし、そしてまた、その技術を習得した者については、何らかの形で、その結果によっては何らかの形で対馬市に残って、その地域起こしのために貢献していただきたいなど、これはぜひまた検討してみてください。苦言を申しまして申しわけありません。これで市長部局のほうは終わります。教育長、ありがとうございました。教育長の気持ちはよく私には伝わりましたが。

ただ、ちょっと今引っかかったのは、改築、新築をめどにということですが、それはめどというのがいつになるのか、3年なのか5年なのかわかりませんが、それをめどにしながら今の校舎に耐震をかけなきゃいけない、ちょっと私は矛盾を感じるんですが、どういうふうにとらえればいいんでしょうか。それとも、あと何年か後に解体するものに、今1億か、多分耐震だけやったら1億五、六千万、巖原小学校の分が昨日出ていましたけど、1億五、六千万ですかね、規模によって違うでしょうけど、それをかけなきゃいけないんですか、それをまず確認したいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 半端な額ではありませんので、言われることはごもつともだと思います。

しかし、国の方針が平成27年度までに心配される校舎等については耐震補強工事をするとい

うことが出ておりますので、県もその方針で指導が入っておりますので、補助を受けながら進めていかなければならないというふうに考えております。

どうせ崩すというお言葉でございましたが、耐震補強工事をすれば、例えば強度を示す数値がISというのがございます、IS値が雞知中学校でいえば0.32ぐらいでございます。それを補強工事をすると、耐震補強工事をするかしないかの境目の0.7以上になるということでございますので、校舎等の強度そのものも増すということでもありますから、先ほどお答えをいたしましたのとダブリますけれども、耐用年数の47年はまたクリアができて、その先も使える。

ただし、子どもたちが安全・安心に快適にその校舎を使えるかということ、現状はなかなか厳しいものがございますので、そこら辺は改修の予算づけもしていただくように私たちも努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ちょっとよく理解ができませんね。教育委員会としたら、考え方とすれば、例えば、今、雞知中学校を例にとつて悪いですが、43年たつて、私は巖原小学校のときも言ったつもりですが、43年たつて使い勝手の悪い、そして昔の建築基準でやっていますから、教育長、雞知中学校に在籍されてよくわかつとると思いますが、水道管も中に埋設されておる、いろんなトラブルがどんどん出ております。水道管が赤さびが出る、いろんな、それちょこちょこ予算をつけてやってもらっておりますが、基本的な考え方で、教育長、いずれは、いずれといいますか、近い将来は学校のその適正配置規模の中でも雞知中学校は将来的に残る学校ですよ、それはですね。改築という考えもさっきちょっと聞いたんですが、それで改築するわけでしょう、ちょっと確認。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） もちろん、今ある各学校校舎等、そのときが来れば改築、新築をしていかなければならないと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） わかりました。また後でよく検討してみてください。それはどういうやり方が子どもたちの教育にとって一番いいのか、教育委員会でよく検討していただきたいと思います。別に市長部局のほうに遠慮する必要はないわけですから、自分たちのやっぱり方針を出してください。せつかく答申も出て、教育要覧のほうにも、これに基づいて今後の学校の改築とかが出ていますから。私が言いたいのは、特に45年も6年もたつたところに耐震かけて、また何年かしたら、また建てかえるとか、それは無駄じゃないかなと単純に考えますよ。それはまたちょっと後で議論をしていただきたいと思います。

それで、ちょっと確認ですが、私、前回言いまして、これはまた総務部長にじゃないな、活性

化センターか、美津島活性化センターに急に振って申しわけないですが、ちょっと学校関係の駐車場の件は、その後どうなりました、今、私がこれを見ましたら、土建業者に貸しているところは更地になっていますが、現在どのように、私はあのときお願いをして、学校の駐車場用地として、教育長もお願いしましたし、その後どうなりましたか、申しわけないですが、通告しておりませんが、関連で、もしよろしければ、現況をお願いします。

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、主藤繁明君。

○美津島地域活性化センター部長（主藤 繁明君） 現在のケーブルテレビの裏側の件だと思います。この件につきましては、現在ケーブルテレビ、それと星野建設さんに12月まで道路側のほうを貸しております。

それで、教育委員会のほうとも協議をしまして、学校の駐車場用地として活用できないか、今検討をしているところで、前向きに考えて対処したいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 前向きに早急をお願いします。よろしくお願ひしときたいと思います。

そして、教育長、ちょっと後戻りしますが、さっきの校舎等の、ちょっと言い忘れておりましたけど、私は雞知中学校の改築、新築に向けて取り組んでいただきたいという気持ちがありましたので、前々回でしたか、ちょっと触れておりましたが、その公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が今年の10月1日から施行されておまして、何しろ国内産、特に公共施設には地元の木材を使ってくださいよというふうな法律が、国内産が出まして、対馬市も比田勝部長のほうで努力されて、その基本方針がつけられておりますね。県もつくっておりますし、例えば、公共幼稚園とか学校とか、そういうものについては、できる限り地元の木材を使ってくださいというふうな、市長部局のほうでもつくっておりますので、来年、きのうのあれでは、幼稚園の建設も何年後に計画されておりますので、やはりそういう園児といいますか、園児にやさしい対馬の木材を使った園舎といいますか、そういうものをぜひ今後基本設計の中には私は入っていただきたいと考えておりますし、そして校舎につきましても、そういうものをつくっていただきたいと思っております。比田勝部長のほうには前もって指摘はしておりましたけど、この件につきましても変更方、あえてこの場では申しませんが、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

あと2分残しましたが、私の質問を終わりますが、市長、どうぞ病院問題については、くれぐれも市民に今の気持ちを発信をしてください。そして、これはもう終わらしましょう、病院問題についてはですね。後もって協本議員も質問されます。そして地元の松本議員も、統合後のいろんな対馬市の施策について質問する予定でございますので、また改めてそのときは力強く発信し

てください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、17番、小川廣康君の一般質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） しばらく休憩します。開会を11時10分から始めます。

午前10時51分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派清風会の脇本です。今回は新病院建設問題の1点に絞って質問します。

質問通告後に統合新病院建設阻止を訴えるチラシが複数配布されています。今や就職活動自己PRの定石となった結論を先に述べるコンクルージョン・ファーストの方式で行きたいと思えます。

まず、この内容について、私見を述べて私の立場を明確にしますので、市長の見解を求めます。

①統合新病院建設計画撤回、すなわち、新病院を建たなくすることは、対馬の医療そのものを成り立たなくすることに直結しかねず、到底容認できません。

建設計画撤回を掲げた方が市長となり、過疎債発行の棚上げなどを行えば、簡単に計画は撤回できます。しかし、病院企業団との信頼関係は崩壊し、医師の引き上げ等危機的状況を招くことは想像に難くありません。

②3病院すべての存続は、大変危険な選択であり、統合新病院を建設すべきです。野田総理が言う、持続可能な社会保障制度の確立とは、社会保障費削減が前提であり、選挙後にはさらなる医療費削減が必ず提案されます。マニフェストを簡単に撤回するような朝令暮改政権ですから、平成21年度から緩和された不採算地区病院に対する特別交付税の交付要件が強化され、いつ特別交付税の適用対象外病院にされても不思議ではありません。

③中対馬病院の新築は不可能に近いでしょう。新病院建設計画の撤回は市長の権限内です。しかし、中対馬病院の新築計画に関しては、病院企業団企業長の権限です。財源が確保できない限り、企業長は中対馬病院の新築計画を提案できないでしょう。東日本大震災の復興予算が優先される中、今回の臨時特例交付金のようなばらまき予算は近い将来には期待できません。

また、連立政権の延命策に端を発したとはいえ、国策に沿った新病院建設計画を撤回した自治体が新たに要望する病院新築計画を、国、特に霞ヶ関が了承するとはまず考えられないでしょう。